明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令（**総務**五八）　一
○スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**文部科学**二七）　四

〔告　示〕
○スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則第七条第一項の規定に基づき文部科学大臣が定める数を定める件の一部を改正する件（**文部科学**一一四）　五
○自動車の型式を指定した件（**国土交通**八五六～八六七）　六
○指定自動車の指定製作者等の住所を変更する旨届出があった件（**同**八六八）　七
○自動車の共通構造部の型式を指定した件（**同**八六九～八七二）　七
○指定共通構造部の指定製作者等の住所を変更する旨届出があった件（**同**八七三）　七
○自動車の装置の型式を指定した件（**同**八七四～九二三）　一三
○指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件（**同**九二四～九二六）　一四
○指定装置の指定製作者等の住所を変更する旨届出があった件（**同**九二七）　一四
○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（**同**九二八）　一四
○小型特殊自動車の型式を認定した件（**同**九二九）　一四
○原動機付自転車の型式を認定した件（**同**九三〇、九三一）　一四
○小型特殊自動車の製作者の氏名又は名称及び住所を変更する旨届出があった件（**同**九三二、九三三）　一四
○検査対象外軽自動車の製作者の氏名又は名称を変更する旨届出があった件（**同**九三四）　一四

〔公　告〕
諸事項　二六
裁判所
破産、免責関係　二六
特殊法人等
日本公認会計士協会第五十六期決算、令和三年度日本赤十字社業務及び収支決算、日本弁護士連合会公示送達・懲戒処分関係　二六
地方公共団体
行旅死亡人関係　三〇
会社その他
会社決算公告　三〇

省令

○総務省令第五十八号

電気通信事業法の一部を改正する法律（令和四年法律第七十号）の一部の施行に伴い、及び電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）の規定に基づき、電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和四年八月二十九日

総務大臣　寺田　稔